

## よくある質問(FAQ)

質問	回答
申請から支給までどのくらいかかりますか？	申請から振込まで、6週間程度かかる予定です。ただし申請状況により前後する可能性があります。
本店(住所)と事業所のどちらかが区外の場合、対象になりますか？	法人の場合は本店が区内であれば対象となります。個人の場合は住所と事業所の両方が区内である必要があります。
NPO法人や社会福祉法人は対象となりますか？	中小企業基本法上の中小企業者を対象としているため、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、一般社団法人等は対象となりません。
江東区内に複数の事業所がある場合、各々の事業所で申請できますか？	事業所の数によらず、1事業者当たり1回のみ申請となります。
創業して1年未満のため、まだ確定申告を行っていませんが、申請できますか？	引き続き1年以上事業を営んでいること、確定申告を行っていることを要件としているため、対象となりません。
エネルギー関連費とは何ですか？	個人の場合は青色申告決算書の1ページ目(白色の場合は収支内訳書の1ページ目)、法人の場合は損益計算書などの経費に計上した水道光熱費と燃料費の合計額です。詳細は区のホームページをご確認ください。
自宅を事務所に行っているのですが、水道光熱費、燃料費はどのように計算しますか？	確定申告における水道光熱費、燃料費は家事按分をした経費ですので、決算書の数字をそのまま合計してください。その合計額が10万円未満の場合は申請できません。
国や都の実施する、他の補助金を受けていても申請できますか？	令和5・6年度において、国や都の実施する、中小企業の水道光熱費・燃料費が対象となる補助金を受給した場合は、本補助金の申請はできません(併給不可)。
令和5年度に実施した「江東区自動車運送事業者補助金」の支給を受けていますが、今回の補助金も申請できますか？	令和5年度の「江東区自動車運送事業者補助金」を受給した場合は、水道光熱費のみをエネルギー関連費として申請できます(燃料費は対象外)。ただし本補助金の申請要件を全て満たす必要があります。
申請は、営業所長でもできますか？(法人)	申請できるのは、法人の代表者に限ります。
代表者の個人口座へと振込することは可能ですか？(法人)	振込先口座は、法人名義の代表口座に限ります。

ご不明な点がございましたら、

コールセンター ☎ **050-3821-8711** に

お問い合わせいただくか、**区ホームページ**をご参照ください。



区ホームページQRコード▲

江東区エネルギー価格高騰対策補助金

検索



# 中小企業者の 水道光熱費・燃料費を補助します

江東区エネルギー価格高騰  
対策補助金【申請要項】

対象者

区内に本店(個人にあつては住所及び事業所)が所在する中小企業者\*  
(\* ) 中小企業基本法上の中小企業者を指し、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人等は含みません。  
※事業収入額300万円以上等の要件があります。詳細は中面の【申請要件】をご確認ください。

補助対象  
経費

直近の事業年度の所得に係る確定申告における  
エネルギー関連費(水道光熱費、燃料費※)の合計額

※確定申告書に計上されている金額から算出します。詳細は中面の【必要書類】をご確認ください。  
※令和5年度に江東区自動車運送事業者補助金または公衆浴場燃料費助成金を受給している事業者は、燃料費が補助対象外となります。水道光熱費のみが対象となりますのでご注意ください。

受付  
期間

令和6年

**6月10日**  
(月曜日)

~ **10月31日**  
(木曜日)

令和6年

インターネット

または  
郵送

補助金額

※事業所の数によらず1事業者当たり1回のみ申請可能

①エネルギー関連費(水道光熱費、燃料費)の合計額が75万円以上	20万円
②エネルギー関連費(水道光熱費、燃料費)の合計額が50万円以上75万円未満	15万円
③エネルギー関連費(水道光熱費、燃料費)の合計額が25万円以上50万円未満	10万円
④エネルギー関連費(水道光熱費、燃料費)の合計額が10万円以上25万円未満	5万円

申請方法

インターネットまたは郵送のみ受付 ※区役所窓口では受付できません

【インターネット申請】

令和6年10月31日(木) 24:00まで

区ホームページから申請フォーム(外部サイト)にアクセス

【郵送申請】

令和6年10月31日(木) 必着

(郵送先) 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー5F

株式会社セゾンパーソナルプラス内(江東区受託事業者)

江東区エネルギー価格高騰対策補助金 事務局 宛

区ホームページQRコード▼



お問い合わせ先: 江東区エネルギー価格高騰対策補助金コールセンター

☎ **050-3821-8711**

(9:00~17:00)  
※土日祝日を除く

